

番号	質問	項目	質問内容	回答
1	0 募集 要項	P05 表1 発注者側の常 駐者	・本施設において、発注者（県・市）の職員が常駐されますか。その場合、人数、勤務日・時間、常駐場所をご教示ください。	県又は市職員の施設管理職員は、常駐しません。
2	0 募集 要項	P07 (3)開館時間/ 休日	・各施設の休日設定より、施設全体としての休館日設定（法定点検は除く）はなく、各個別の休日設定のみということでしょうか？	お見込みのとおりです。
3	0 募集 要項	P07 (3)開館時間/ 休日	・P08表2「各施設の時業務時間等」で想定時間を見る限りでは、年中無休と理解した方が良いでしょうか。	施設の点検等を除き、施設全体としての休館日設定はなく、各個別の休日設定のみです。
4	0 募集 要項	P07 (3)開館時間/ 休日	・貸出時間の設定がされていますが、各施設の予約等を窓口にて受け付ける「受付時間」については、事業者側の提案でよろしいでしょうか？	事業者側の提案によるものとしませんが、受付時間については、適切な時間設定（受付時間を極端に短くしない等）を考慮の上、提案してください。
5	0 募集 要項	P07 (3)開館時間/ 休日	・年末年始の休日は、12月29日～1月3日でしょうか。	お見込みのとおりです。
6	0 募集 要項	P07 表2 各施設の業務 時間等	・創業支援施設において、業務時間等・・・貸事務室の入退室可能時間 24時間、休日・・・土日、祝日、年末年始、とありますが、創業支援施設入居者の出入は365日24時間可能ということでしょうか。 ・その場合、省エネとも関連	創業支援施設入居者の出入は365日24時間可能です。創業支援施設の空調等は個別空調(個別計量)としており、稼働時間の設定は特にありません。

番号	質問	項目	質問内容	回答
			<p>しますが、創業支援施設の空調等の稼働は、休日以外の日の午前9時から午後5時30分までよろしいでしょうか。</p>	
7	0 募集 要項	P07 表2 各施設の業務 時間等	<p>・県及び市の各施設・機関の空調等の稼働時間は、施設ごとに明示されている業務時間ということでしょうか</p>	<p>原則として業務時間と同一です。</p> <p>ただし、パスポートセンターの職員の勤務時間は月、水、金、日曜日は午前8時30分から午後5時15分まで、火、木曜日については午前8時30分から午後7時45分までとなります。</p> <p>春日部市保健センター及び同市民活動センターの勤務時間は、午前8時30分から午後10時までです。</p> <p>なお、創業支援施設の空調等は個別空調(個別計量)としており、稼働時間の設定は特にありません。</p>
8	0 募集 要項	P07 施設別の在室 人数	<p>・施設ごとの想定在室人数をご教示ください。また、在室者の勤務時間は、業務時間と同じと考えてよろしいですか。</p>	<p>パスポートセンター春日部支所は、職員数7人、常駐場所パスポートセンター。</p> <p>春日部市保健センターは職員数・6人、常駐場所・同センター内事務室2、同市民活動センターは、職員数6人、常駐場所・同センター内センター事務室です。</p> <p>勤務時間は、質問64の回答をご覧ください。</p>

番号	質問	項目	質問内容	回答
9	0 募集 要項	P08 ※1	・午後10時以降の貸出について、超過料金の請求は利用者に行うと考えてよろしいでしょうか？	お見込みのとおりです。
10	0 募集 要項	P10 2業務期間	・平成23年7月1日以前については業務委託契約であることから、指定管理料とは別に、委託費をお支払い頂けるものと考えてよろしいでしょうか？	お見込みのとおりです。
11	0 募集 要項	P10 2業務期間 準備行為の業務委託契約	・平成23年4月1日から条例施行日（施設引渡予定日）までの準備行為の業務委託契約金額は、指定管理者選定後の協議ということでしょうか。	提案金額を基に別途、業務委託を発注する予定です。
12	0 募集 要項	P10 2業務期間 準備行為の委託契約	・委託費の支払は、事業計画書様式8-13-1等に記載の「開業準備費」を3ヶ月で分割し、毎月支払われるものと理解してよろしいですか。	お見込みのとおりです。
13	0 募集 要項	P10 2業務期間 準備行為の委託契約	・当該期間における会計は、独立会計の必要はないと考えてよろしいですか。	お見込みのとおりです。
14	0 募集 要項	P10 2業務期間 準備行為の委託契約	・当該契約の契約書案をご開示頂けませんでしょうか。	業務要求水準から必要な事項を読み取ってください。 また提案内容に関わるので現時点での開示は差し控えます。
15	0 募集	P10 3(1)オ	・様式または、記載内容をご教示ください	様式を開示しますので参照してください。

番号	質問	項目	質問内容	回答
	要項	県が定める備 品管理台帳等		
16	0 募集 要項	P13(4) 施設開設の準 備作業	<ul style="list-style-type: none"> ・本施設の引渡前に、本施設への入館は可能ですか。可能な場合、入館可能期間・曜日・時間をご教示ください。 	見学は可能であるとの見込みです。具体的な日時は指定管理者決定後、施工業者を含めて協議とします。
17	0 募集 要項	P13(4) 施設開設の準 備作業	<ul style="list-style-type: none"> ・施設開設式典で指定管理者が担う業務の想定をご教示ねがいます。 	詳細は未定です。別途業務委託を発注する予定です。
18	0 募集 要項	P13(4) 施 設開設の準備 作業	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 23 年 4 月 1 日以前の予約は行わないのでしょうか？ 	予約の開始時期については指定管理者と協議する予定です。
19	0 募集 要項	P14 4 管理運営に 関する経費 指定管理料	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理料の上限をお教え願います。 ・また、県で想定されている指定管理料の内訳をお教え願います。 	<p>指定管理料には特に上限を設定しておりません。</p> <p>指定管理料の内訳は特にありませんが、施設の維持管理運営費（約 1 億 6,600 万円）から、利用料金収入（約 3,600 万円、市施設業務委託料等（約 6,150 万円）を差し引いた金額として考えており、年間で約 6,850 万円を想定しております。</p> <p>なお、パスポートセンターの維持管理業務は別途発注となるため、金額に含まれておりません。</p>
20	0 募集 要項	P14 4 管理運営に 関する経費 (指定管理	<ul style="list-style-type: none"> ・埼玉県として想定されている指定管理料の上限額があればご開示下さい。 	上限額は特に設定しておりません。

番号	質問	項目	質問内容	回答
		料)		
21	0 募集 要項	P14 4 管理運営に 要する経費 (利用料金)	・ 条例で決まっている利用料金の上限額を万が一改正しようとした場合、議会への手続き等を含め、どのくらいの期間が必要でしょうか。	協議には応じますが、新規条例を公布したばかりですので、当面は上限額の改正を予定しておりません。
22	0 募集 要項	P14 4 管理運営に 関する経費 (指定管理者 の収入)	・ 県が想定している収入について、稼働率の積算方法とその根拠を教えてください	<p>《ホール》 管理運営者へのヒアリングや近傍類似のホールの実績を参考としました。 稼働率は日換算です。</p> <p>《創業支援施設》 類似施設の稼働率を参考としました。</p>
23	0 募集 要項	P14 4 管理運営に 関する経費 (指定管理者 の収入)	県が想定している収入について、利用料金の積算方法を教えてください。	<p>《ホール》 稼働可能日数×稼働率×平均利用単価（備品利用料込み） ×平均利用時間×平均利用面積</p> <p>《創業支援施設》 ㎡月額単価×貸出面積×12月 ×稼働率</p>
24	0 募集 要項	P17 6 自主事業又 は附帯事業の 基準(1)	・ 自主事業について、「～することが出来る」とありますが、しなくても良く、事業者の提案に委ねると解釈してよろしいでしょうか？	お見込みのとおりです。
25	0 募集 要項	P17 6 自主事業又 は附帯事業の 基準	・ 県又は市等からの委託事業（以下、「附帯事業」という。）の予定実施回数を提示願います。	予定実施回数は、特に設定しておりません。

番号	質問	項目	質問内容	回答
26	0 募集 要項	P18 6 自主事業又は 附帯事業の 基準(2)3 行目 ～ 5 行目	・何を意味しているのか解り ません。今一度ご説明下さ い。	指定管理者以外で予定されて いる自動販売機の設置につい て規定しているものです。
27	0 募集 要項	P18 6 自主事業又は 附帯事業の 基準(2)	・指定管理者はベンダー設置 することができないので しょうか？	ベンダー設置は可能です。た だし、市施設部分は除きます。
28	0 募集 要項	P18 7 指定管理者 と県との役割 分担役割分担 の基準(1)	・役割分担について、事業仕 分けが行われた際の帰責 は県にあると考えてよろ しいでしょうか？	指定管理期間中の変更はあり ません。
29	0 募集 要項	P18 6 自主事業又は 附帯事業の 基準(2)3 行目 ～ 5 行目	・春日部市は、4 F 南側トイ レ協倉庫 C へのベンダー 設置（市長による使用許 可）を予定している。…… とありますが、その他の設 置可能箇所は、申請の上指 定管理者が設置できると 考えてよろしいでしょ うか。	市施設部分以外は設置が可能 です。
30	0 募集 要項 様式	P22 13 申請の手續 (1)イ (キ) 各役員からの 誓約書（様式 5-2)	・各役員の定義をご教示くだ さい。また、対象となる役 員（全員）からの押印が必 要となるかご教示くださ い。	役員とは、民間会社の場合、 会社法及び会社法施行規則上 に定める役員と同義です。申 請者が会社法上の会社以外の 団体で不明な点がある場合は 個別にお問い合わせください。 また誓約書の押印は、該 当者全員の分が必要となりま す。
31	0	P23	・グループ応募の場合、県内	グループの構成企業（必ずし

番号	質問	項目	質問内容	回答
	募集要項	ウ 申請者の事務所	に事務所を設置する必要があるのは、代表企業だけでよいのか、すべての法人が設置する必要があるのかをご開示下さい。	も代表企業とは限りません)のいずれか1者に県内への事務所の設置を必要としております。
32	0 募集要項	P23 (1)申請者の備えるべき資格	・申請者は、県内に事務所を置く又は置こうとする法人等とする。・・・とありますが、代表企業のみでよろしいでしょうか。	グループの構成企業(必ずしも代表企業とは限りません)のいずれか1者に県内への事務所の設置を必要としております。
33	0 募集要項	P23 (1)申請者の備えるべき資格	・申請者は、県内に事務所を置く又は置こうとする法人等とする。・・・とありますが、弊社は、本店・支店以外の事務所は登記簿に記載していませんので、本事務所は、法人登記簿に記載する必要がありますでしょうか。	法人登記簿への記載までは特に必要としておりません。
34	0 募集要項	P23 (1)エ グループの協定書又はこれに準ずる書類	・グループの協定書又はこれに準ずる書類(様式は任意)の提出は、写し(コピー)で宜しいのでしょうか。	お見込みのとおりです。
35	0 募集要項	P24 2ア(ウ) 事業計画書 (様式 8-4-2・8-7-1)	・枚数制限を超える場合、書ける範囲の概要記載でよいのか項目を抜粋してよいのかご教示ねがいます。	人員配置計画書 8-4-2、維持管理業務計画 8-7-1 についても制限枚数内の記述としてください。なお、備考欄を適宜削除し、行を挿入・拡張することは差し支えありません。
36	0 募集要項	P24 (2)ア(イ)法人等の組織及び	・「※就業規則、経理規程、給与規程その他法人等の諸規程類を提出すること」	組織及び運営に関する事項を記載した書類はすべて提出してください。

番号	質問	項目	質問内容	回答
		運営に関する事項を記載した書類	とあります。弊社には諸規程類が多く存在します。全てを提出するということでよろしいでしょうか。	
37	0 募集 要項	P24 2ア(ク)様式8 事業計画	・事業計画は、準備期間の業務委託分は考慮せず、23年度7月からの作成でよろしいでしょうか。	事業計画書（様式8）のうち、⑨「開業準備業務についての提案」（様式8-9）の作成、平成23年度事業収支積算（様式8-13-2）に開業準備費用を計上してください。
38	0 募集 要項	P24 (2)ア(コ) 法人等の決算 関係書類	・資金収支計算書とは、キャッシュフロー計算書でしょうか？ ・上場していない企業の場合、作成義務がありませんが、その場合は提出しなくても良いのでしょうか？	キャッシュフロー計算書となります。 作成していない場合は、類似するものがあれば添付してください。もしなければ、ない旨を書面に記載してあわせて提出してください。（様式任意）
39	0 募集 要項	P24 2ア(ケ) 様式6-2 法人等役員名簿	・各役員の履歴書を併せて提出してください。……とありますが、 ・個人情報に関わる事項でもあり、記載事項を明示願います。	入社年月日、役員就任年月日、役員就任後の肩書の変更年月日を記載してください。
40	0 募集 要項	P24 (2)ア(カ) 法人等の予算 関係書類	・当該書類について、該当する資料を作成していない場合、または社外へ提示できる資料が無い場合についての対応をご教示ください。	ない場合は、その旨を記載した書面を提出してください（任意様式）。
41	0 募集 要項	P24 (2)ア(キ)法人等の組織及び運営に関する事	・当該書類について例示されている資料は機密性の高い企業情報であるため、提出にあたっては、その取扱	当該書類については、今回の申請の審査にのみ使用し、他の目的には使用しません。 また、提案内容には直接関係

番号	質問	項目	質問内容	回答
		項を記載した書類	方法、利用目的、審査時の活用方法を明示頂きたいとお願ひ致します。また、当該資料は書類審査に使用され、提案内容の評価とは関連しないという理解でよろしいですか。	しません。
42	0 募集 要項	P24 (2)ア(セ) 法人等役員名簿及び履歴を記載した書類	・左記下線部「履歴を記載した書類」とは、登記簿謄本（履歴事項全部証明書）と理解してよろしいですか。そうでない場合は、どのような資料か記載内容を具体的にご教示ください。	登記簿謄本ではありません。入社年月日、役員就任年月日、役員就任後の肩書の変更年月日を記載してください。
43	0 募集 要項	P24 (2)ア(フ) 法人等の決算関係書類	・財産目録は「固定資産減価償却内訳表」に置き換えてよろしいでしょうか。	可とします。
44	0 募集 要項	P26 イ提出部数	・電子データは、(タ)のみのデータでよろしいでしょうか。	電子データは(タ)のみとします。
45	0 募集 要項	P27 カその他 現地調査	・現地調査を希望した場合、埼玉県としてご対応いただけますか。	現在、施設整備工事を行っており、対応することはできません。
46	0 募集 要項	P30 (6)主な審査のポイント 審査基準について	・価格評価も含め、各項目の配点をご教示ください。	開示しません
47	1 別紙 1基	第17条	・別添1に示す備品等（「備品等（I種）」）の品目・数量を多目的ホール等の備	7添付資料11貸出予定備品リストに加え、備品リスト（数量、庁用備品こみ）を開示し

番号	質問	項目	質問内容	回答
	本協 定		品・貸出用品・事務用品ご とに予定でも構いません のでご教示ねがいます。	ますので参照してください。
47	2 別紙 2 要求 水準	要求水準全般	・施設の維持管理及び運營業 務について、要求水準、業 務内容等が詳細に定めら れておりますが、提案によ って変更することは可能 でしょうか	要求水準書と同等以上の性能 を有する提案であれば、拒否 するものではありません。
48	2 別紙 2 要求 水準	P02 2(2) 市施設及び県 市共有部のう ち、4階及び 6階に設置す る備品	・指定管理者の業務の範囲外 となっておりますが、参考ま でに具体的な品目・数量を ご教示ください。	共用部については、7添付資料 11 貸出予定備品リストに加 え、備品リスト（数量、庁用 備品こみ）を開示しますので 参照してください。市専有部 については〇〇を開示するの で参照してください。
49	2 別紙 2 要求 水準	P10 (5)イ廃棄物処 理に関する事 項	・県及び市施設部分の専有部 （事務所内）で発生するゴ ミ処理の費用は、各入居者 の負担でよろしいでしょ うか。	施設内（事務所）内で発生す るゴミ処理費用は、指定管理 料、業務委託料及び利用料金 に含まれています。よって、 指定管理者が別途料金を徴収 することは通常ないと考えて います。 県（パスポートセンター）業 務委託料に含みます。 県（商工団体）指定管理料に 含みます。 県（創業支援施設の貸事務室） 利用料金に含むと想定してい ます。 市（市民活動センター） 業務委託料に含みます。 市（保健センター）

番号	質問	項目	質問内容	回答
				業務委託料に含みます。 市（市民活動センター内貸事務所等） 業務委託料に含みます 市（保健センター内 医師会事務室等） 業務委託料に含みます。
50	2 別紙 2 要求 水準	P10 3(3)ア備品等 の管理、移設	・「備品等（Ⅱ種）」は、必要 と思われる物品等は提案 事項として費用を算出す ることによろしいでしょ うか。	お見込みのとおりです。
51	2 別紙 2 要求 水準	P10 2(5) 廃棄物処理に 関する事項	・想定量と計量結果に大きな 乖離がある場合、協議の機 会を頂けるとの事ですが、 市処分費が値上がる場合 も協議の機会を頂ける認 識で宜しいでしょうか	お見込みのとおりです。 なお、ホール、屋外広場のゴ ミは、施設利用者の負担（持 ち帰り等）と考えています。
52	2 別紙 2 要求 水準	P11 4 清掃業務	・県及び市施設部分の専有部 （事務所内）の清掃は、各 入居者の負担でよろしい でしょうか。	施設内（事務所）の清掃費用 は、指定管理料、業務委託料 及び利用料金に含まれていま す。県（パスポートセンター） 業務委託料に含みます。 県（商工団体）指定管理料に 含みます。 県（創業支援施設の貸事務室） 利用料金に含むと想定してい ます。 市（市民活動センター） 業務委託料に含みます。 市（保健センター） 業務委託料に含みます。

番号	質問	項目	質問内容	回答
				市（市民活動センター内貸事務室等） 業務委託料に含みます 市（保健センター内 医師会事務室等） 業務委託料に含みます。
53	2 別紙 2 要求 水準	P12 4(2)ウ 定期清掃	・建築設備清掃の建築設備について、具体的に対象場所・部位をご教示ください。	積算時に用いた「清掃積算用資料」を開示しますので参考にしてください。
54	2 別紙 2 要求 水準	P14 機械警備機器	・メンテナンス計画や運用方法を検討するために、機械警備のメーカー・各種費用（カード作成費・登録変更費等）をご教示ねがいます。	機械警備のメーカーは未定です。入退室カードの作成及び登録は、ホームページ掲載の図面（図面番号3068）に示すセンター装置により指定管理者自らが行うことを想定しています。
55	2 別紙 2 要求 水準	P16 (3)イ(ウ) 中央 監視装置（全 管理点数）の 遠方監視セン ターによる遠 隔監視業務	・中央監視装置の全管理の点数を提示願います。	管理点数についてはホームページ掲載の図面（図面番号M-099～M-103）をご参照ください。
56	2 別紙 2 要求 水準	P16 (3)イ(ウ)中央監 視装置の遠隔 監視業務	・メンテナンス計画や運用方法を検討するために、中央監視装置の遠方監視センター管理を指定（想定）されている業者名・業務内容・各種費用などをご教示ねがいます。また、緊急時の60分以内の到着は完全	遠方監視センター管理を行う業者名、業務内容等は未定です。なお、緊急時の対応については要求水準書のとおりです。

番号	質問	項目	質問内容	回答
			履行が条件でしょうか。	
57	2 別紙 2 要求 水準	P16 (3)イ(ウ)中央監視装置の遠隔監視業務	<ul style="list-style-type: none"> 遠隔監視を行うに当たり、中央監視装置側で設定変更や機器改修等が必要となった場合は、発注者負担と考えてよろしいですか。本費用は状況によって変動しますので、指定管理者側での積算は困難と考えます。 	遠方監視に係る費用負担区分については、ホームページ掲載の図面（図面番号M-094）に示す別途工事の部分が指定管理者側の負担となり、その他の部分が発注者側の負担となります。
58	2 別紙 2 要求 水準	P16 (3)イ(ウ)中央監視装置の遠隔監視業務	<ul style="list-style-type: none"> 中央監視装置メーカーをご教示ください。 	メーカーは未定です。
59	2 別紙 2 要求 水準	P16 (3)イ(エ)エレベーターの点検強化業務	<ul style="list-style-type: none"> 設置メーカーをご教授下さい。また遠隔監視装置の取り付けが条件ということではよろしいでしょうか。 	メーカーは未定です。なお、遠隔監視装置の取り付けについてはお見込みのとおりです。
60	2 別紙 2 要求 水準	P17 2(3)ア総務業務について	<ul style="list-style-type: none"> 館内の引越し、模様替え、イベント設営等における調整サポート業務について、業務範囲・内容を具体的に教示ください。 	<p>業務内容</p> <p>他の施設利用者の動線及び安全を確保するための関係者との調整等。</p> <p>加えて、引越しについては円滑な入退去のための調整等。</p>
61	2 別紙 2 要求 水準	P18 ウ(フ) ホームページ の費用	<ul style="list-style-type: none"> ホームページについて、当初のホームページは、県が作成予定とのことですが、HPのデータ作成に係るイニシャルコストは経費 	HPのデータ作成に係るイニシャルコストは県負担です。指定管理者はHPの全体構成等を引き継ぐこととなりますが、その後の変更は可能です。

番号	質問	項目	質問内容	回答
			<p>としてみなくて良いでしょうか？</p> <ul style="list-style-type: none"> ・また後日指定管理者の運営に移行する際、サーバーの移転等が発生すると考えますが、HPの全体構成等も引き継がなければならぬでしょうか？ 	
62	2 別紙 2 要求 水準	P18 ウ(7) ホームページ の費用	<ul style="list-style-type: none"> ・当初のホームページは県が作成予定とありますが、コンテンツにより初期費及び保守費が変動します。初期費は発注者負担、保守費は指定管理者候補者と協議の上決定し、提案費用に別途加算されると考えてよろしいですか。 ・また、メンテナンスやコンテンツ更新方法などを検討するために、ホームページ作成時における県の発注先・各種業務費用（コンテンツ変更費等）をご教示ねがいます。 	<p>ホームページの管理を移行するにあたり、移行に係る費用は県の負担とします。移行後の保守費用は指定管理者の費用としますが、指定管理料への新たな加算は考慮していません。</p> <p>現時点で、ホームページの作成業者は決定していません。指定管理者の選定後、その意向を踏まえて作成作業を行う予定です。</p> <p>作成に係る予算額は、2,316千円です</p> <p>内容 HP デザイン、HTML データ、予約システム開発（仕様策定、基本システムカスタマイズ）、総合テスト（運用、負荷）運用マニュアル作成、仕様書等ドキュメント、サーバセットアップ、システムインストール、サーバ（本体及び附属品）、ドメイン取得（初年度）SSL 証明書取得（初年度）</p>

番号	質問	項目	質問内容	回答
63	2 別紙 2 要求 水準	P18 ウ(i) PR用ツール 製作に関する 業務	<ul style="list-style-type: none"> 各施設紹介用リーフレットの印刷費用は指定管理者の負担なのかご教示ください。 また、その場合には、年間印刷数量・指定印刷先などを併せてご教示ねがいます。 (あるいは、指定されたリーフレット原稿を、施設に設置されている印刷機で印刷するというのでしょうか) 	<p>指定管理者の負担とします。 印刷部数は、広報等に必要数量を指定管理者が印刷してください。</p> <p>なお、積算では県類似施設を参考に、次のように想定しています。 単価 20 (円) × 部数 5,000 部 (年)</p>
64	2 別紙 2 要求 水準	P19 3 多目的ホール を始め、他の 施設における 予約方法	<ul style="list-style-type: none"> 施設予約方法は県が定める方法がありますでしょうか。 	指定管理者の提案によりますが、様式等については県と協議させていただきます。
65	2 別紙 2 要求 水準	P19 3 屋外広場利用 条件について	<ul style="list-style-type: none"> 県で想定されている利用条件等（音量規制、物品販売他）はございますか？ 	特にありません。
66	2 別紙 2 要求 水準	P19 3 多目的ホールの 利用法	<ul style="list-style-type: none"> 営利を目的とする催事を開催する場合利用料の負荷を考慮する場合がありますが、いかがでしょうか？ 	条例の範囲内（上限額の枠内）で御質問のような提案も可能です。
67	2 別紙 2 要求	P20 施設使用規則 の設定	<ul style="list-style-type: none"> 受付開始日は平成 23 年 4 月 1 日目途とありますが、準備行為に関する業務委託契約の業務内容であり、 	業務期間は平成 23 年 4 月 1 日から施設引渡までとなります。開業準備に関する費用を計上してください。

番号	質問	項目	質問内容	回答
	水準		4月1日以前に係る費用を含めて（様式8-13-1）および（様式8-13-2）の開業準備費に計上すれば宜しいのでしょうか。	
68	2 別紙 2 要求 水準	P22 エ(3)各種イベントや展示会、講習会等の企画、開催（自主事業）	・自主事業が義務付けられておりますが、想定されている指定管理料に事業費は含まれておりますでしょうか。想定されている事業費をお教え願います。	指定管理料に自主事業費は含まれておりません。
69	2 別紙 2 要求 水準	P22 3ウ 多目的ホール利用者が使用するインターネット	・プロバイダー契約について、費用や契約先など制約があれば、ご教示ねがいます。	費用、契約先について具体的な指定はありません。 顧客の利便性と費用等を勘案して導入してください。
70	2 別紙 2 要求 水準	P22 4(2)ア 創業者支援施設について	・入居者の選考（選定）は、県がおこなうと読み取れます。そのような解釈でよろしいでしょうか。	入居者の選定は指定管理者です。 ただし、入居者の選定にあたり疑義のある場合は、県に助言を求めることができます。 また、指定管理者の求めがあれば、県は職員等（県関連団体又は公社等の職員を含む）を派遣する用意があります（なお、この職員の派遣費用は公費で負担します。）
71	2 別紙 2 要求	P22 4(1)ア秘書業務	・秘書業務の仕様と要求水準についてご教示ください。	創業支援施設に係る業務のうち、維持管理、入居者募集、利用料金等の徴収及び創業支援業務（経営相談等）以外の

番号	質問	項目	質問内容	回答
	水準			業務をいいます。 具体的には、要求水準書 P 24 カ、P 25 キ、クに記載されている業務です。
72	2 別紙 2 要求 水準	P22 4(1)ア 創業支援施設 の入居者への 秘書業務	・秘書業務とはどのような業務を想定されているのか ご開示下さい。	創業支援施設に係る業務のうち、維持管理、入居者募集、利用料金等の徴収及び創業支援業務（経営相談等）以外の業務をいいます。 具体的には、要求水準書 P 24 カ、P 25 キ、クに記載されている業務です。
73	2 別紙 2 要求 水準	P22 4(2)ア 創業支援施設 の貸し出し	・創業支援施設の貸し出しの最終決定は、埼玉県であり、指定管理者はあくまで手続きをするという理解でよろしいでしょうか。ご開示下さい。	入居者の選定は指定管理者です。 ただし、入居者の選定にあたり疑義のある場合は、県に助言を求めることができます。 また、指定管理者の求めがあれば、県は職員等（県関連団体又は公社等の職員を含む）を派遣する用意があります（なお、この職員の派遣費用は公費で負担します）。
74	2 別紙 2 要求 水準	P22 4(2)ア 産業支援エリアの管理について (創業支援エリア)	・入居者の選定および契約元は県と理解しいよろしいですか?その場合指定管理者は代行としてどのように位置しますか?	創業支援施設は公の施設であり、入居者と賃貸借契約を結ぶのではなく、入居者へ利用の許可をすることとなります。 入居者の選定及び利用の許可者は指定管理者です。 ただし、入居者の選定にあたり疑義のある場合は、県に助言を求めることができます。

番号	質問	項目	質問内容	回答
				また、指定管理者の求めがあれば、県は職員等（県関連団体又は公社等の職員を含む）を派遣する用意があります（なお、この職員の派遣費用は公費で負担します。）
75	2 別紙 2 要求 水準	P22 4(2)イ 産業支援エリアの管理について (創業支援エリア)	・賃料の延滞について規定はありますか (延滞金料率など)	特に規定を設けておりません。 利用料金は利用月の前月末日までに納付させる予定であり、納付がされず、催促しても納付の見込みがない場合は利用の許可を取り消し、退去を命ずることができるものとしております。 納期限までの納付がされない場合、県担当課への速やかな連絡が必要です。
76	2 別紙 2 要求 水準	P22 4(1)ア 創業支援施設の運営	・「指定管理者は、この創業支援施設の運営に関して、施設貸出業務及び入居者等に対する秘書業務を担い」とありますが、入居者等に対する秘書業務内容を具体的にご教示ねがいます。	創業支援施設に係る業務のうち、維持管理、入居者募集、利用料金等の徴収及び創業支援業務（経営相談等）以外の業務をいいます。 具体的には、要求水準書 P 24 カ、P 25 キ、クに記載されている業務です。
77	2 別紙 2 要求 水準	P22 4(2)ア 入居条件の選定手続事務	・「貸出しに当たっては、揺籃期にある企業を効率的に育成する政策目的に基づいて入居者を選定するので、発展性、成長性、経営の安定性等を総合的に	利用者の選考は、指定管理者の業務とします。選考に疑義があるときは、県に助言を求めることができます。 また、面接時に指定管理者の求めがあれば、県は職員等

番号	質問	項目	質問内容	回答
			<p>考慮して入居を判断することになる。」とありますが、選定・判断をするのは県という理解で宜しいでしょうか。</p> <p>・指定管理者が行う場合には、発展性・成長性・経営安定性などの判断基準をご教示ねがいます。</p>	<p>を派遣する用意があります（なお、この職員の派遣費用は公費で負担します。）</p>
78	2 別紙 2 要求 水準	P23 4ウ 創業者支援施設について	<p>・入居者が貸出期間中に途中解約した場合は、違約金の請求等は考えておりますでしょうか。</p>	<p>違約金の請求等は予定しておりません。</p> <p>なお、入居者が利用の許可を受けた期間の満了前に利用を中止する場合は、中止する日の3か月前までに利用中止の届け出をさせる予定としております。</p>
79	2 別紙 2 要求 水準	P23 4ウ産業支援エリアの管理について (創業支援エリア)	<p>・「維持管理費算出の考え方」によると貸事務所内の修繕費も賃料に含まれるように読み取れますが管球類の交換も同様ですか</p>	<p>管球等の交換も修繕費に含まれます。</p>
80	2 別紙 2 要求 水準	P24 4ウ 創業支援施設の運営 創業支援施設の賃料不払い リスク	<p>・貸事務所利用者が負担する各種費用（利用料、光熱水費等）の不払リスクは、発注者負担（不払が発生した場合は発注者が不払金を全額負担する）と理解してよろしいですか。</p> <p>・指定管理者のリスク負担とする場合は、その理由も併せてご教示願います。</p>	<p>お見込みのとおりです。なお、善管義務を根拠に損害の拡大防止義務は指定管理者にあるものとします。</p>

番号	質問	項目	質問内容	回答
81	2 別紙 2 要求 水準	P24 4エ 産業支援エリ アの管理につ いて (創業支援エ リア)	<ul style="list-style-type: none"> 入居者に退去を要請する基準はありますか? 	埼玉県東部地域振興ふれあい拠点施設条例第10条第1項若しくは第21条第2項に該当し、指定管理者が利用の許可を取り消した場合、又は入居後、貸し出しをすることができない事項に該当することとなり(要求水準書P23)、指定管理者が利用の許可を取り消した場合、指定管理者は退去を要請することとなります。
82	2 別紙 2 要求 水準	P24 4カ 産業支援エリ アの管理につ いて (創業支援エ リア)	<ul style="list-style-type: none"> 入居共用室等で指定管理者による自動販売機の設置は可能ですか? 	可能とします。
83	2 別紙 2 要求 水準	P26 駐車場管理ゲ ートシステム について	<ul style="list-style-type: none"> 1階に駐車場ゲートシステムがございますが、課金システムの概要並びに課金システムのメーカーを開示願います。 	課金システムの概要についてはホームページ掲載の図面(図面番号3076~3078)を参照ください。 なお、メーカーは未定です。
84	2 別紙 2 要求 水準	P26 6駐車場、駐 輪場における 業務 駐車券	<ul style="list-style-type: none"> 業務開始時に必要な枚数は、発注者負担と考えてよろしいですか。その際、配布される枚数(時間利用者用、月極用、無料券それぞれ)をご教示ください。 メーカー並びに、追加発行・抹消等に必要費用 	業務開示時に必要な枚数は県が用意します。 枚数等は未定です。 なお、メーカーは未定です。

番号	質問	項目	質問内容	回答
			(単価) をご教示ください。	
85	2 別紙 2 要求 水準	P26 6 駐車場、駐 輪場における 業務	①施設利用者台数のうち一 般の利用できる台数は、何 台でしょうか。その車両も 24 時間入出可能でしょ うか。 ②施設利用者への割引等も、 指定管理者で検討してよ ろしいでしょうか。	①一般利用は 23 台で、24 時 間入出可能です。 ②割引等については、指定管 理者の検討内容と考えます。
86	2 別紙 2 要求 水準	P26 6 駐車場、駐 輪場における 業務	・「指定管理者の許可した入 居者」と「知事が行政財産 使用許可した入居者」の想 定台数を提示願います。 ・また、一般来館者のための 台数はなんだいでしょう か。	指定管理者の許可した入居 者」と「知事が行政財産使用 許可した入居者」の想定台数 は 5 台、一般来館者は 23 台で す。
87	2 別紙 2 要求 水準	P27 7 ライフサイ クル CO2 管理 委員会の運営	・開催頻度、業務量などをご 教示ねがいます。また、本 施設の配置要員や指定管 理者の本社要員など参画 する者は指定管理者の任 意(提案)という理解で宜 しいでしょうか。	開業前 1~2 回、開業後初年度 1~2 回、次年度以降年 2 回程 度。 議題である設備の運転等の技 術的な検証等に必要なデー タの整理及び提示が主な作業。 指定管理者側で参画する者は 任意に適切な人員を選定して ください。
88	3 別紙 3	新築、修繕等 の実施及び費 用負担区分に ついて P2 消耗品及び任 意の備品の購	・「乙が指定管理料で購入す るものは甲の備品とする」 とありますが、備品区分 (Ⅰ~Ⅲ種)のいずれに該 当するのかご教示ねが います	Ⅰ 類に該当します。なお、「乙 が指定管理料で購入するもの は甲の備品とする」場合は、 備品の新規又は更新を県が指 定管理者に委託して行う場合 をいいます。

番号	質問	項目	質問内容	回答
		入		
89	6 別紙 6	「事業収支構成及び支払方法説明書」について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県が想定されている租税公課の内容をご教示願います。 	利用料金収入、指定管理料に係る消費税を想定しております。
90	7 別添 資料 09	維持管理費算出の考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・ 面積按分部分については、 ・ 県：市=5450 m²：3500 m² =60.9：39.1 と考えるとよろしいですか。 ・ そうでない場合は、按分の考え方、具体的な按分比率数値をご教示ください。 	県：市=60.88：39.12 としてください
91	7 添付 資料 06	管理スキーム 東部ふれあい 管理内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 創業支援施設（事務室）の使用料は指定管理者の収入として算出（一般的にいうサブリース）する考え方でよろしいのでしょうか。 	創業支援施設の利用料金は、指定管理者の収入となりますが、創業支援施設は、指定管理者が直接、入居者に利用を許可する方式をとっており、サブリース契約とは異なります。
92	7 添付 資料 06	管理スキーム 東部ふれあい 管理内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 商工団体、パスポート、市施設の賃料は指定管理者の算定外と考えてよろしいのでしょうか。 	お見込みのとおりです。
93	7 添付 資料 06	管理スキーム 東部ふれあい 管理内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 光熱水費について年度末に清算との記載があるが清算の考え方を教えてください。 	光熱水費の支払いは、指定管理者が電力会社等に支払を行います。 指定管理者に対しては、県が創業支援施設以外の施設（商工団体及び市施設を含む）の分について、指定管理料及び業務委託料の一部として概算で支払います。

番号	質問	項目	質問内容	回答
				<p>そして、年度内の支払いがすべて終了した後に精算を行います。</p> <p>精算は、指定管理者が施設ごとに計量を行い、それに基づき施設ごとの光熱水費を確定し（光熱水費の単価設定等は本公募における応募者の提案によります。）、精算を行うこととなります。</p> <p>ただし、創業支援施設は毎月、計量に基づき光熱水費を入居者に請求することとなります。</p>
94	7 添付 資料 06	管理スキーム 光熱水費の積算について	<p>・パスポートエリア・市施設の光熱水費は指定管理者が積算し負担するという考え方でよろしいでしょうか。</p> <p>(本入札において積算し、パスポートエリアは光熱水費も含めて別途委託契約をするという考えでしょうか)</p>	<p>パスポートセンター・市施設の光熱水費も指定管理者が積算してください。</p> <p>パスポートセンターの維持管理業務委託については、別途発注する予定です。</p>
95	7 添付 資料 06	管理スキーム パスポートセンターの維持管理業務	<p>・当該業務は、指定管理者へ発注されますか。そうでない場合、選定方法・選定期間並びに責任区分をご教示ください。</p>	<p>提案をもとに別途指定管理者に発注する予定です。</p>
96	7 添付 資料 13	指定管理者の 収入・支出の 試算について	<p>・光熱水費の試算額は、商工団体エリアも含んだ施設全体の費用と考えて、収支表に記載する事でよろし</p>	<p>光熱水費の試算額は、商工団体エリアも含んだ施設全体の費用となっております。</p> <p>収支表には、パスポートセン</p>

番号	質問	項目	質問内容	回答
			いでしょうか。	ター及び市施設分を別計上してください。
97	7 添付 資料 08	塵芥収集につ いて	・想定発生量「県・市とも 12 k g / m ² 」とございますが、この想定排出量を基準に指定管理者が負担する各区分の排出量を想定し、積算するという理解で宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
98	7 添付 資料 11	備品の保守管 理範囲につい て	・対象となる備品の品目・数量を具体的にご教示ください。	7 添付資料 11 貸出予定備品リストに加え、備品リスト（数量、庁用備品こみ）を開示しますので参照してください。
99	7 添付 資料 12	有資格者の選 任等一覧	・明示はございませんが、春日部市条例に基づき廃棄物管理責任者は指定管理者内で選任するという事で宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
100	その 他	その他	・新規施設であるため、県が想定する人員配置について、お示しください。 (創業支援秘書業務 ○名、多目的ホール運営業務 ○名など) ・また、コアタイム等のお考えがあるようでしたら、合わせてお願いいたします。	創業支援秘書業務 1 名、多目的ホール運営 2~3 名、受付業務 6 名（2 シフト制） コアタイム等については、午後 1 時から午後 5 時までを想定しております。
101	その 他	セキュリティ カード	・指定管理者の業務で必要になるセキュリティカードのうち、業務開始時の必要枚数は、発注者負担と考えてよろしいですか。 ・メーカー並びに、追加発	開業時必要な分は、県が用意します。 なお、メーカーについては未定です。 また、入退室カードの作成及び登録は、ホームページ掲載

番号	質問	項目	質問内容	回答
			行・抹消等に必要な費用（単価）をご教示ください。	の図面（図面番号3068）に示すセンター装置により指定管理者自らが行うことを想定しています。
102	その他	指定管理者の事務室	・指定管理者の執務スペースはどの部屋となりますか（多目的ホール等受付、貸事務室秘書室・維持管理それぞれについて）。	交流事務室、ビル管理室（1階）運営事務室（3階）受付共用室C（5階）を事務用として指定管理者に供用する予定です。人員の配置は、業務要求水準書を踏まえ、指定管理者の任意とします。
103	その他	施設の瑕疵担保について	・瑕疵対象となる機器及びその瑕疵期間を機器別にご教示ください。	瑕疵担保の請求期間は、引き渡しより1年（コンクリート造等の建物等又は土木工作物等の建設工事及び設備工事等の場合には2年）以内となっています。ただし、その瑕疵が故意又は重大な過失により生じた場合には、10年間請求を行うことができますこととなっています。（埼玉県建設工事請負契約約款による）
104	その他	竣工前の取扱説明	・建設企業による施設並びに各機器の操作まで含めた詳細な取扱説明を、発注者が建設企業へ指示の上、実施して頂けますか。	実施します。
105	その他	定期点検・設備保守業務	・保守業者を指定（メーカー実施等）する項目はありますか（例：エレベーターはメーカーフルメンテナン	エレベーターについてはフルメンテナンス契約とします。その他については保守業者を指定する想定をしております

番号	質問	項目	質問内容	回答
			ス等)。	ん。
106	その他	発注者の窓口担当者	・各種報告等の窓口となる発注者の担当者の所属・勤務場所をご教示ください。	産業拠点整備課、さいたま市の県庁内になります（指定管理者申請書の提出先です）
107	図面関係	I T V設備（監視カメラ設備）	・採用メーカーはどちらになりますか？もしくは予定。	メーカーは未定です。
108	図面関係	井水システム	・井水ろ過装置等、システム全体の採用メーカーはどちらになりますか？もしくは予定。	メーカーは未定です。
109	図面関係	機械警備に関して	<ul style="list-style-type: none"> ・監視カメラ・入退室管理システム・パッシブセンサーは、施設時に県で取り付けとのことですが、ビル内全ての設備持分は県 100%となり保守費用は県が全て負担となりますか。 ・また警備会社の選択は、指定管理者により行うということでしょうか 	<p>機械警備設備の持分については、お見込みのとおりです。</p> <p>なお、保守費用負担については、要求水準書のとおりです。</p> <p>また、警備会社の選択については、お見込みのとおりです。</p>
110	図面関係	区分所有の考え方について	・例えば空調設備において、室外機が共用部、室内機が区分所有専用室にある場合はどのような考えかたをすればよろしいでしょうか？基本的に供給エリアの持分ということでしょうか？	ご質問の例についてお答えします。屋内機が県専用室に全てあるならば、屋外機は共用部にあっても、県専用となります。屋内機の一部が他の専用部又は共用部にある場合、屋内機はそれぞれの供給エリアごとの持ち分となり、屋外機は共用となります。

番号	質問	項目	質問内容	回答
111	図面 関係	空冷ヒートポンプチラー	・モジュール型1台、氷蓄熱型1台それぞれの採用メーカーはどちらになりますか？もしくは予定。	メーカーは未定です。
112	図面 関係	建築設備	1-1.保守点検費用の積算のために対象となる設備概要は4月16日公表の図面でよろしいですか？(型式、メーカー、容量、台数等)	お見込みのとおりです。なお、型式、メーカーについては現在未定です。
113	図面 関係	建築設備	1-2.LCCO ₂ や省エネルギーに関連する特殊設備についてご教示ください。	太陽光発電、太陽熱利用設備、地中熱利用設備、井水利用設備、輻射冷暖房設備、LED照明設備及び高COP機器の採用等があります。
114	図面 関係	自家発電・直流電源装置	・採用メーカーはどちらになりますか？もしくは予定。	メーカーは未定です。
115	図面 関係	自動扉・シャッター	・自動扉が確認できませんが、設置予定でしたら何台を予定しておりますか？またメーカーはどちらになりますか	SSD101(2) 、 SSD102 、 SSD104、SD561(2)の6台の設置を計画しています。メーカーは決まっていません。
116	図面 関係	床暖房設備	採用メーカーはどちらになりますか？もしくは予定。	メーカーは未定です。
117	図面 関係	消防設備	・各消防設備の採用メーカーはどちらになりますか？もしくは予定。	メーカーは未定です。
118	図面 関係	照明制御設備	・採用メーカーはどちらになりますか？もしくは予定。	メーカーは未定です。
119	図面 関係	植栽・緑化	・壁面緑化の記述が御座いますが、詳細な図面はございますか？もしくは当施設	屋外階段部両側壁にフジをつたわせることによる壁面緑化を計画しています。図面は、

番号	質問	項目	質問内容	回答
			には壁面緑化は行わない予定でしょうか？	1220 及び 1702 をご覧ください。
120	図面関係	図面関係 参考数量書について	<ul style="list-style-type: none"> ・設計図書では明確に持分が分類できない場合は、こちらを参考にしてもよろしいということでしょうか。 ・設計時点における積算用に明確に持分を分割した数量書は、提供していただけますか 	持分の分類についてはお見込みのとおりです。また、参考数量書はご提示します。
121	図面関係	水冷ヒートポンプチャラー	・採用メーカーはどちらになりますか？もしくは予定。	メーカーは未定です。
122	図面関係	多目的ホールの技術サービスについて	・多目的ホールにおいて「貸出・管理」は業務内容に記載されていますが、「技術サービス」(運営)は、どのようにお考えでしょうか？	指定管理者の提案により行う業務となります。
123	図面関係	多目的ホールの施行について	・舞台・照明・音響・映像関係施行業者名をお教えください。	決まっております。
124	図面関係	多目的ホールの詳細について	・詳細な図面(機構・調整室等)と、詳細な備品一覧(数量)をお示し願います。	詳細な図面は、公表している以上のものではありません。備品については、7 添付資料 11 に加え、備品リストを開示しますので参照してください。
125	図面関係	太陽熱設備	・採用メーカーはどちらになりますか？もしくは予定。	メーカーは未定です。
126	図面関係	地中採熱システム	・採用メーカーはどちらになりますか？もしくは予定。	メーカーは未定です。
127	図面関係	中央監視・自動制御装置	・採用メーカーはどちらになりますか？もしくは予定。	メーカーは未定です。

番号	質問 関係	項目	質問内容	回答
128	図面 関係	駐車場管制装置	・採用メーカーはどちらになりますか？もしくは予定。	メーカーは未定です。
129	図面 関係	入退室管理システム	・採用メーカーはどちらになりますか？もしくは予定。	メーカーは未定です。
130	図面 関係	放射空調システム	・採用メーカーはどちらになりますか？もしくは予定。	メーカーは未定です。
131	図面 関係	防火対象物の用途について	・防火対象物の用途は、何項として届出予定でござりますか。16項イでよろしいでしょうか？	建物全体としては「16項(イ)」で、階別では1～4階「1項(ロ)」、5階「15項」、6階「6項(イ)」にて届出予定です。